

令和4年1月11日

保護者各位

宜野湾市立嘉数小学校
校長 名護 千賀子
(公印省略)

宜野湾市学習用タブレットインターネット接続確認の依頼について

新春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度 GIGA スクール開始に伴い、本校におきましても9月から一人一タブレットを活用した授業がスタートしております。

また、今後の活用方法につきましては、宿題のプリント学習からタブレットに課題を添付する取り組みや、臨時休校等に対応してのオンライン授業等、今後にご家庭に持ち帰っての活用も見込まれております。そのため、ご家庭でインターネットに接続できるか確認が必要と考え、きょうだいで一番上のお子様を通して各家庭に1台タブレットを貸与致し、ご家庭のインターネット回線に接続できるか試行したうえで適用可否についての回答をお願いしたく存じます。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、お手数とは存じますが、別紙「オンライン学習・オンライン授業実施にあたっての家庭の環境調査」を各家庭から1部提出いただきますようご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。

なお、今回のタブレット貸与に関しましては、インターネット接続の確認のみとして、翌日返却といたします。

記

タブレット貸与申請書について

- 1 貸与対象：きょうだいで一番上の児童のみ（きょうだいがいない児童本人含む）
- 2 貸与期間：全学年 令和4年1月11日（火） 返却12日（水）
- 3 貸与台数：1台
- 4 提出締切：1月13日（木）
- 5 提出先：貸与対象児童担任

〈裏面もご覧ください。〉

今後のタブレットを使用する際に重要な約束事となりますので、再度お子さんとの確認をお願い致します。

遵守事項

- ・私は、学習用タブレット端末を学習目的以外に使用しません。
【YouTube等の動画は学習内容以外の視聴をしません。】
- ・私は、学習用タブレット端末を他者に使用させ、又は転貸しません。
- ・私は、学習用タブレット端末を売却、廃棄又は故意に破損しません。
- ・私は、学習用タブレット端末のセキュリティに係る情報を人に漏らしません。
- ・私は、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする発言や書き込みはしません。
- ・私は、学習用タブレット端末の使用期限が来たら、速やかに返却します。
- ・私は、学習用タブレット端末を適正に管理し、紛失及び盗難に注意します。
- ・私は、故意又は重大な過失により学習用タブレット端末を紛失、盗難及び破損させた場合は、その弁償及び修理に係る費用を負担します。
- ・私は、学校が定める規定等を守って学習用タブレット端末を使用します。